
日本村落研究学会 研究通信

No.175 1994.4.10

〈事務局〉 農業総合研究所 Tel:03-3910-3946
相川・石原・市田・須田 FAX:03-3940-0232
〒114 東京都北区西ヶ原 2-2-1
郵便振替口座 東京 8-716934 (1994年 4月まで)
郵便振替口座 00180-1-716934 (1994年 5月以降)

1. エッセイ&レポート --- 現場の視点から ---
 2. 関東地区研究会報告
 3. 関連研究会及び大会のご案内
 4. ブック・ガイド
 5. 『年報・村落社会研究』執筆者への業績送付のお願い
 6. 会員異動
インタレスト・住所アンケート調査(別紙1)
地区研究会のお知らせ(別紙2)
-

1. エッセイ&レポート --- 現場の視点から ---

93年東北地方凶作に思う

岩手大学 竹村 祥子

月に何回か東北新幹線に乗って盛岡(岩手県)と東京を往復する生活に入って6年になります。そして1993年の夏から秋にかけてほど、東北地方の農村地域と首都圏の抱える問題や現状の間が、分断されて存在していることを実感させられた年はありませんでした。

この始まりは、大学が休みに入った7月中頃のことでした。例年ならば暑くてムシムシする研究室で、扇風機を回しながら前期にし残した仕事をかたづけるのですが、この夏はいっこうに暑くなりませんでした。7月の中旬に、岩手県北の葛巻町を訪ねる機会がありました。葛巻町は北上山系にある町ですが、訪問途中の道筋の山々は霧で曇っているようにも見えて、到着してみると涼しいのではなく、寒いという状況でした。この気候が中学校の教科書などにかかっているあの「ヤマセ」であることは後で知りました。7月の下旬、稲の生育の遅れやもち病の心配が県内版ではとりあげられましたが、近郊の田圃の稲は青々として、素人目にはその問題点は実感できませんでした。

8月になってもどんよりとした日が続きました。このころになると、盛岡の街中でも近

郊の稲の育ち具合が良くないことがささやかれ始めました。8月下旬、県北の各地では、凶作が予想され、秋祭りを取りやめなければならないという話もち上がっていました。ところが、全国紙(朝日新聞)は、県内版の企画で冷害の問題を扱っていても、総合面や社会面など全国向けの紙面では、岩手県の状態ばかりでなく東北地方全体の冷害が稲に与えるその深刻な影響については記事としてまだ載りませんでした。

東京が台風によって水害にあった頃、米の作柄がはじめて全国版の紙面に公表されました。8月28日(朝日)では、岩手県の作況指数91と「やや不良」ではありましたが、県内で噂されるほどオーバーな状況ではないと思い直しました。全国版の紙面の「コメ」問題は、もっぱら経済面の「輸入自由化」の問題でした。

週末に新幹線で縦断する岩手の米作地帯は、9月下旬になっても青々とつ立っている田圃が続く風景でした。素人目にみても、例年の風景と違い、やはり凶作なのかと考えさせられるようになりました。

10月末、'93年米の作況指数がでてみると、それまで回を重ねるごとに値を低く予想される作況指数の見込みをさらに大きく下回って、岩手県は全体で33、県北では7というありさまで、8月からささやかれていた状況が、現実のこととしてつきつけられることとなりました。

そのころから生活上の変化がやってきました。まず盛岡市内でも決まった米屋さんから米を買っていなかった人たちは、米を手に入れることが困難になりました。スーパーマーケットでは米の棚が空となり、米が販売される日は、学生もゼミに遅刻しても米を買うために並ばざるを得ない状況になりました。ところが同時期、東京では、どこのスーパーでも例年通り新米が山積みでした。生産地近くの都市ではすでに10月から始まっていた米の不足は、10月の東京では実感できませんでした。

そこにあるのは、極端な米の供給の地域間不均衡であって、今日のような全国的な国産米の品切れ状態ではありませんでした。

私自身、3月15日現在、このエッセイを書くに当たって、7月からの新聞を調べながらここ半年のことをふりかえてみても、米生産地に近接する都市で経験した生活と、週末の東京でみてきた首都圏の消費者としての生活とのギャップは、依然として今でも実感としてはうずまりません。

まして、冷夏の中、「米を育てる」人と、首都圏で「商品としてのコメ」のみと対面する人との間では、コメをめぐる問題も違う地平の上に存在し、理解や共感以前の問題がすでにあるのではないかと感じました。すなわち、いくら生産者が米問題を語ってきても、「商品としてのコメ」が大消費地で不足するという問題が顕在化するまでは、米の問題は、社会問題化しないのではないのかと思うこのごろです。



外側から見た日本の農村

明の星女子短期大学 マリー ガボリオ

私が初めて庄内平野と出会ったのはもう10年以上前、東北大学に留学していた時でした。それ以来庄内の田園風景は忘れられないものとなりました。鳥海山や最上川の自然が生み出す美しさ、水田の海に島のように浮かぶ村々、素晴らしい農家のたたずまい、そこで暮らしている人々のことはいつでも思い出されます。この景観を深く読めば、そこで生きている人々の生き方がよく分かります。私が特に強い印象を受けたのは水田の広がる夏の鮮やかな田園風景を見たときでした。それは日本人達には見慣れたものかもしれませんが、私にはなじみのない景色でした。日本はモンスーンアジアの一部であり、日本文化の基盤が稲作にあることは前から知っていましたが、風景は文化的アイデンティティのたしかな指標であるばかりでなく、さらにこのアイデンティティを保証するものでもある、それを初めて実感しました。昔から村を形成している”家”は、世代を越えて次々に引き継がれ、時の連続性を深く感じさせます。また、この地域の歴史的遺産は、現代の農業などにも大きな影響を与えています。明治時代に基盤整備と水利事業がすでに行なわれ、また交換分合が第二次世界大戦中、及び農地改革直後に行なわれ、そして基盤整備はつい数年前にも繰り返し行なわれました。その結果、水田の風景を見ると、以前の世代の遺産がよく読み取れます。しかしながら一戸あたりの経営面積が比較的大きく、また生産性が高いとはいえ、現在の国際、国内状況のなかで、稲作農家は複合化経営を進めなければなりません。兼業化が進み、村と村人の生活も少しずつ変化してきました。

その後、私が山形県の酒田市北平田地区、特に新青渡集落(57戸)を中心とする農村調査を始めたのも、日本社会の構造とそれに基づく人間関係の原点が農村にあり、その歴史を研究することで日本の土着文化をより深く理解できるとの動機からでした。新青渡は、1954年に合併された酒田市の東、7キロメートルに位置する、庄内平野の典型的な稲作の村です。特に稲作の発展に伴う農村の変化を戦後から今日まで跡付けるのが狙いでした。一年に何回も、自分の目と耳による調査を行ないました。ある時は、村の人の家に泊めていただくこともあり、農家の生活を直接肌で感じる機会にも恵まれました。最初は方言や、地域の歴史についての知識が不足していたこともあり、いろいろな問題にぶつかったことも事実です。しかし村の人々が、初めて会った私を温かく迎えてくれ、すぐに打ち解けてくれたのは、とても幸運でした。

実際に村に入ってから、とても興味深く思ったのは、特に、村の構造、即ち、農業の面と各家の日常生活面での”家”の組織のことでした。初めてその村で調査させていただいた時、村人同士で話をするのに、ほとんど相手の名前を使わず、屋号を使っているのです。最初は村の人々の本当の名前と屋号を照合しなければならなかったのもとても苦労でしたがそのおかげで村における”家”と”家”との関係などに深い関心を持つことができました。日本の農村研究の重要性、又その面白さは2年前亡くなられた田原音和先生が教えてくださったのです。これからも、日本の村をずっと歩きつづけたしたいと思います。またそのような調査を通じて、フランスと日本の農村の相違点と類似点や、又今後の村の役割と行方についての理解を更に深めたいと思います。

ＪＡによる農地利用調整事業の必要性和農村社会学への期待

全国農協中央会 原 理夫

農業就業社の急速な高齢化、リタイアがすすみ、農業後継者をいかにして確保していくかが農業の重要な課題となっています。とくに、中山間地域においては耕作放棄地の増大が急速にすすみ、地域での生活を維持することすら困難となってきたところもみられます。

地域社会に目を向けると、兼業化・混住社会化の進展により、地域住民の異質化が生じているために、近隣の適切な担い手に農用地をつなげることが困難になることがあります。

こうしたことから、農用地の面的集積、団地化をはかる農用地利用調整に取り組み、地域農業の組織化をはかる必要があります。農用地利用調整に取り組むのにあたってＪＡがもっともふさわしいのは、次のような特徴をもっているからであるといえます。

①生産から販売まで一貫してたずさわりの、営農計画にもとづく農業経営全体を通じる指導が可能である。

②地権者が自主的に組織化した組織であるので地域での合意づくりに取り組みやすい。

③営農指導のみでなく生活指導にもたずさわるので、地域住民との密着の度合いが深い。

都道府県農業公社、市町村、市町村公社などと連携し、ＪＡ主導の農用地利用調整を進めていくことが望まれます。

ＪＡが農用地利用調整を行なう事業には、農地保有合理化事業をはじめ広い意味で農作業受委託促進事業、利用件設定等促進事業、農業経営受託事業、農地信託事業があります。そのなかでも、以下の理由から農用地利用調整の本来の目的、合理化事業の活用をとくに強調したいのです。

ＪＡが農地をいったん借り入れてストックするという、中間保有機能によって生じるメリットを最大限生かして取り組むことが重要です。例えば貸借期間や小作料を調整したり、複数の貸し手の農地を１人の借り手に貸しつけたり、１人の貸し手の農地を複数の借り手に貸しつけたりすることができます。これによって借り手は、農地をまとめて借り入れ、圃場を団地化し、効率的な農作業を行なうことができます。

なお、小作料の支払いについては、ＪＡが仲介しますので、農地の貸し手と借り手の間にトラブルが生じる心配はありません。また、賃貸借契約を結ぶ際の事務手続きについては、ＪＡが行ないますので、農家は煩雑な手間がはぶけます。

平成５年８月、農業経営基盤強化促進法が成立しました。この法律のなかで農地保有合理化事業が構造政策の中心的な事業として制度的に位置づけられるようになり、従来の農地の「流動化」を促進するための施策から、農用地の計画的な利用の実現、さらに優良な農地の管理、新規就農者の育成等の役割を併せもつ事業に拡大されました。ＪＡグループは、すでに平成元年、「地域営農集団育成運動推進要綱」を定め、農用地利用と生産の組織化をつうじて低コスト農業の実現と担い手の確保を目標に掲げ、農地保有合理化促進事業を核として運動をすすめてきました。この取り組みにより、ＪＡによる合理化事業は、平成元年以降、合理化法人資格取得ＪＡ、合理化事業実施ＪＡ、事業実績いずれも急速の増加し、国による構造政策の中でも重要な役割を占めるに至っています。

しかし、全国的に見ますと、合理化法人資格取得ＪＡ数、合理化事業実施ＪＡ数をみますと、都道府県間に格差がにられます。一般的には、北陸、東海地域のなかの、水田を中

心とした土地利用型農業が盛んな地域において事業がすすんでいます、土地の所有意識における地域による格差にも着目していく必要があると思います。

続いて、事業が進まない理由のうち、集落における問題点など「人」の問題について述べてみます。

農用地利用調整事業は非採算部門であり、JAのトップ層としては取り組みに消極的になりがちです。そこで、この問題を解決するにあたっては、JAの担当部課長、担当者がJAのトップ層に事業の必要性について説く前に、地区、集落から選出されたJA理事に対して地域の農業者がはたらきかけておく必要があります。JAに委託された農用地を適切な担い手に結びつけるための調整組織の中で、地域リーダーの果たす役割は大きい。事業の先進地においては、地域における「仕掛人」がいるものです。しかし、事業が進まない地域においては、地域リーダーの不在も事業がすすまない原因となっていますので、地域リーダーの育成が急務となっています。以上の問題点から、事業がすすまない原因を解決していく上で、集落機能の活用が鍵を握っていることがうかがえます。

「新政策」が地域においていよいよ具体化されようとしています。国の構造政策においても合理化事業が中心的施策とされてきており、JAがこれまで以上に積極的に取り組んでいくための条件整備がさらにすすんできた、といえます。将来に向けての農用地利用調整事業、とくに合理化事業の重的拡大さらに質的向上へとグレードアップをめざすにあたって、農村社会学に期待することは大きいと思います。

(参考文献)

- 拙稿「『農用地利用調整』で築こう地域の農業--組合員とJAをつなぐ営農指導の重点事業--」『月刊JA1993年9月号』・特集 JAの未来を担う農用地利用調整（JA全中）
拙稿「JAによる農地集積・再配分--利用権一括設定への取り組み--：JA現地通信・JAひだか」『月刊JA1993年2月号』（JA全中）

2. 関東地区研究会報告

家族農業経営における農家女性の「個」の確立

--- 1990年 山形県庄内地方の場合 ---

東北大学（現 愛媛大学） 永野 由紀子

家族農業経営において農家女性の「個」が確立するための現実的諸条件を探求することは、日本農業の危機が深刻化しつつある今日、一層重要性を増している。だが「個」の自立を重んじる個人主義の原理と家族農業経営の原理とは、農家・農村につきまとう「家父長的」・「封建的」というイメージのために、そもそも両立することなく対立する二つの矛盾した原理であるかのように思われがちである。しかし家族成員の諸能力を十全に発揮することが家族農業経営の存立の条件である以上、農家女性の「個」の確立は、本来、家族農業経営の発展と不可分に結びついているはずである。

近年の厳しい農業情勢のもとで、日本有数の稲作地帯として全国的にみるとかなり「恵まれた」条件のもとにある庄内地方においても、もはやこれまでのやり方に安住しては農家経営を維持することは至難であり、農家経営を再編することでかろうじて今日の状

況に対応している。このような事態は、農家・農民生活を大きく変容させ、農家女性の生活と意識もまた大きく変化させている。1) 兼業化が進行し、農外就労が拡大・深化するなかで、今日の庄内地方における女性の就労形態として最も多いのは恒常的勤務に就く女性である。このような女性の増加は、庄内地方で女性が恒常的勤務から得られる平均賃金180万円/年を基準とする農家女性の自己労働評価を可能にし、女性の労働の成果を家族成員に目に見えるかたちで示すことによって農家女性の家族内での地位を向上させることにつながっている。例えば、嫁世代の自由に使えるお金が今日どう確保されているかを見ると、自分の農外収入から得るといふ人が圧倒的に多いばかりか、今日では、嫁世代においても生活費をやり繰りしてそこから自分の自由に使えるお金を得るといふ人がかなり多いことが明らかになった。このことは、主婦権を持ち生活費の采配を任された姑の指揮・命令に一方的に服従する嫁というかつての嫁姑関係の構図とは、大きく家族内の人間関係が変化したことを示している。庄内地方において経営に比較的成功している農家の今日の嫁姑関係は、一方向的な服従関係というよりは、直系家族の家族構成を活かして農家経営をおこなうための世代間の相互的な協力・協業に近いといつてよい。2) さらに、経営上の変化として、兼業化が進行するその一方で、これまで水稲単作が支配的であった庄内地方においても、水稲に加えてプラス・アルファ部門を積極的な収入源として位置づける複合経営化がある程度進展したという方向での変化を見落としてはならない。このような傾向は、重要な農業労働力でありながらも補助労働の域にとどまっていたこれまでの庄内地方の女性農業従事者に対して、あらたな女性農業者の誕生とでもいふべき、従来の補助労働の域を越えたプラス・アルファ部門の基幹労働力として農業に専従する若い農村女性の出現をもたらした。

このように、今日の農家女性の「個」の確立は、かつてに比べると相対的に促進されたといつてよい。だが、このような農家女性の自立化傾向とでもいふべきものが、農家経営の存続をも揺さぶるような今日の厳しい農業情勢に対応した農家経営の再編の結果であるという側面を有していることを決して忘れてはならない。日本農業の危機は、相対的に見れば「恵まれた」庄内地方においても、今日ではもはや「厳しい」というレベルを越えて「危機」として現れている。だがこの「危機」は、農家女性の「個」の確立という観点からは、ひとつの「岐路」としての位置づけが与えられることが明らかとなったのである。

(1994年2月 5日開催、於：中央大学駿河台記念館、司会：松田苑子、出席者21名)

3. 関連研究会及び大会のご案内

環境社会学会 第9回セミナー

日時 : 1994年5月20日(金) 18時30分 ~ 22日(日) 16時頃
場所 : 滋賀県彦根市 琵琶湖コンファレンスセンター
問い合わせ先: 鳥越 皓之

第三回インターナショナル・セミナー

共通テーマ： 村落共同体の比較地域史研究

日時： 1994年10月29日(土)午後1時～30日(日)午後3時

場所： 岩手県遠野市 遠野市立図書館・博物館 講堂

参加予定者(外国人のみ)

タイ・チュラロンコン大学 チャタイプ・ナートスパー教授
同 パスーク・ポングベイット教授
タイ・チェンマイ師範学校 チューシット・チュチャート教授
タイ・スリナハリンウイロット大学
ブルブクルング・congチャナ助教授
ハンガリー・科学アカデミー会員 トーケー・フェレンク氏
(外国人あと数人と交渉中、また日本人の研究者にも交渉中)

村研会員の自由参加を歓迎いたします。当日は会場にお出かけいただければ幸甚と存じます。ただ、10月29日(土)夜に懇親会を予定していますが、その方に出席いただける方は、9月10日までに岩本あてご連絡ください。宿泊は各自の責任で申し込んでください。宿泊施設は、下記の通りです。

- [民宿] ①松乃屋 TEL:01986-2-3315 大工町1-6
②とおの 2-4395 材木町2-17
③ふるさと 2-4396 材木町1-20
④高木 2-4273 新穀町4-3
⑤りんどろ 2-5726 大工町2-34
2-4636
- [旅館] ⑥たかむろ水光園 2-2839 土淵町柏崎7-175-2
⑦平沼旅館 2-3060 中央通り8-5
⑧福山荘 2-4120 中央通り5-30
⑨増田旅館 2-3244 中央通り3-12
⑩さかえ旅館 2-2407 新穀町3-14
⑪菊勇旅館 2-2251 新穀町4-25
⑫海老藤旅館 2-3059 穀町2-2

なお、⑥は外国人参加者、報告者および事務局が宿泊するので、早めに満室になる可能性があります。また、プログラムご希望の方は岩本あてお申し込み下さい。出来次第(9月頃)お送りします。

問い合わせ先： 岩本 由輝

第42回(1994年)村研大会のご案内

本年度の大会は、前号の「研究通信」でご案内いたしましたように、下記の日程により開催準備を進めておりますのでお知らせいたします。

記

大会日程 11月2日(水) ~ 3日(木)

大会会場 愛知県南知多郡南知多町大字豊浜 南知多町総合体育館会議室

大会会場への交通ルートは、JR名古屋駅(名鉄は新名古屋駅)から名鉄電車にて42分の河和駅から、路線バスに乗り換え20分、下車して徒歩10分、総所要時間は名古屋駅から1時間半ばかりです。自動車なら、知多半島道路で名古屋市内から約1時間です。

宿泊所 大会会場から送迎バスで10分程度の旅館を予定しています。

大会事務局 〒470-01 愛知県日進町岩崎字竹之山37-234

椋山女学園大学人間関係学部社会学研究室 鈴木俊道、山本正和

TEL: 大学 05617-4-1186(代)、山本自宅

なお、周辺の交通、宿などの詳細は追ってご案内申し上げます。

4. ブック・ガイド

- 1 川島良一監修『日本農村生活研究改編『農村生活研究の軌跡と展望』

筑波書房、1993.10. P238, ¥2,500

宮崎大学 神谷 一夫

本書は、日本農村生活研究会が毎年開催している研究大会が平成4年10月で40回を迎えたという記念すべき節目にあたり、これまでの研究会の歴史を振り返り今後の研究の方向を探ることを目的として出されたものである。

内容は、第1部の「農村生活研究の軌跡」と第2部の「農村生活の展望」の2部に分かれており、前者においてこれまでの農村生活研究の歩が、時代の流れのなかで、試験研究機関や農協、普及事業、大学等との結びつきにおいて把握されている。農村生活研究のこれまでの研究史を知ろうとするものにとっては、それぞれの時代において、現実の問題が何で、それがどのように研究課題化され、いかなる方法で研究され、成果が出されたかが容易に理解できる内容になっている。これに対して第2部の「展望」では、これまでの研究の成果と残された問題をふまえ、さらにこれからの農村生活の方向づけに基づいて研究の新しい視角が求められている。研究の視角として国際化、環境保全、都市化、高齢化、情報化、技術革新の方向があげられている。

以前は農村の貧困や封建的慣習からの解放、民主化・近代化の追求という目標が生活研究の全ての分野の基底に存在していた。しかし、現在の農村生活研究は、価値の多様化状態のなかで、その共通の方向性を模索している状況にある。今日、生活問題を研究するものが、それぞれ研究者なりの生活に対する理念(未来を先取りした価値)をもとに研究の

深化を図る一方、各独自の研究をもとに議論を行う。そのことによって、生活研究の共通認識が形成されていくのではなかろうか。本書は、生活問題の実践者のみならず生活研究を行っているもの、これから研究しようとするものにとって、今までの問題点や研究の方向を知り、さらにこれからの研究視角を探るためにも時宜を得た書である。

2 鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学——琵琶湖のフィールドから——』

雄山閣出版、1994.2、P216、¥2,500

農業総合研究所 相川 良彦

本書は、自然環境と人間とのかかわりあいの中に先人の知恵を探る環境民俗学の確立を標榜する。それは4つの視点により構成される。第1は、環境をうまく生活に利用する伝統社会のカラクリを見つけ、近代化の意味を問う視点である。船運を媒介とする暮らしの連鎖（資源の循環）と近代化にともなうその崩壊を追求した出口晶子（CH.1）、村の土地利用を制約する様々な社会規制とその濃淡にともなう土地所有の公私境界の変化を指摘した藤村美穂（CH.7）、などである。第2は、環境と人間とのかかわりを伝統—近代化の価値基準にとらわれず、客観的・動態的に理解しようとする視点である。伊藤廣之（CH.3）によれば、川漁師にとって環境は漁獲対象としての魚と漁場という空間の2つである。魚には住处と動きにかかわる自然を見抜く漁師の経験が、漁場には互いに競り合う同業者との関係が各々結びつく、という。脇田健一（CH.4）は一人の小農の子が魚に魅せられ漁師を仕事に選び、腕と経営感をみがき、湖川漁業の困難を切り抜けるプロセスを、環境への適応の判断力に焦点をあて跡づけている。第3は、環境と人間とのかかわりの背後にある人間相互の関係に着目する視点である。河野理恵子（CH.5）は魚を媒介とした商人と消費者の関係を、大槻恵美（CH.6）は瀬川清子説の検討を通じてフェミニズムの立場から女性の漁業労働に言及する。ただ、両者とも分析が不足している。第4は、環境民俗学の成立のための方法論を確立しようとする視点である。鳥越皓之（CH.1）は柳田国男の環境論に多面的なスポットライトを浴びせ、その重なりの中に全貌を浮かばせ得ると主張する。それによれば、柳田は自然の中にたましいを視る。人々が礼節をもって自然に働きかければ、両者は根底的にひとつにつながって、人々の生活の安定と美しい自然が再生・循環する。安室知（CH.9）によれば、「風土」という言葉は自然の認識とそれへの働きかけの2レベルを含み、かつ人により各々異なった思い入れのある概念である。それ故、風土を取り上げれば、思い入れのバイアスを明示しつつ人々の環境概念をも取り出すことができる、という。嘉田由紀子（CH.8）は鳥越、安室の提示した方法論を事例研究として見事に結晶してみせた。氏は、ある家のゴエモンプロが残された理由を、時々の自分の調査バイアスを明示しつつ、多様な関係者からの聞き取りを通して追究している。そこに黒光るゴエモンプロがある家族の生活のアイデンティティの象徴となり、地域の人々との交流の中で共同的な語りとなり伝承されてきたプロセスが明らかにされるのである。

民間伝承を無味乾燥に収集し型通りに解釈する民俗学の通弊に抗して、歴史的生成プロセスを重視し、その現代的意味を問うことを共通認識としつつ、感性のままに各自の構想を語ったのが本書である。データの質を問い直し、等身大の人間を理論の中に組み込もうとする前衛的な社会科学諸説と軌を一にする試みであり、後続論文の輩出を期待したい。

3 河村能夫・星野敏・目瀬守男共著『地域活性化と計画』

明文書房、1994、1、P133、¥2,600

東北農業試験場 浅井 悟

本書は3部構成をとっている。第1部の「地域活性化の理念と課題」では、活性化を「日常的水準を越える付加価値を達成する動き」として定義し、価値観の多様化した現代における新たな活性化概念として、少品目大量生産のフォーディズムに代わる多品目少量生産のニッチェイズムを提示している。第2部の「地域計画の理論と手法」では、従来型地域計画に対して、ビジョン設計過程を重視したトップダウン型の戦略的構想計画と、調査・診断過程を重視したボトムアップ型の住民主体型地区計画を提案している。第3部の「地域活性化事例」では、岡山県内を中心とした市町村レベルの振興計画とドイツの村落開発計画の事例が紹介されている。全体的に地域活性化と計画に関する概念設計・理論展開に紙幅の多くが割かれており、専門書と大衆誌の中間をねらったという本シリーズのなかでは、本書は専門書に近い位置づけにある。ご一読をお薦めしたい。

4 新保満著『カナダ先住民デネーの世界』

明石書店、1993、9、P.251、¥2,575

農業総合研究所 須田 文明

昨年は、国際先住民年であったが、先住民問題に関するかぎり、わが国は最も遅れた国の一つである、ということに異論はないであろう。それにたいし、本書が対象としているカナダは、憲法において、先住民権を保証している唯一の国である。こうした意味においても、デネー（カナダの「インディアン」）研究歴30年の著者の手になる、本書の出版は時宜を得たものである、といえよう。

さて、本書の第1章「ジョニーの半生記」では、現在60歳のデネーの男性のライフヒストリーを中心に、デネーの生活がいまいきと描かれている。第2章「デネーの世界とその環境」では、自然環境・社会環境についての概観が与えられる一方で、今度は、80歳のデネー女性のライフヒストリーを通じて、1950～60年代の彼らの生活の変動が考察されている。通常は、男性が狩猟を担うのであるが、男の子が死亡したりして不在の場合は、娘もハンターとして育てられる、というところが興味深い。第3章「デネーの「外の世界」の変動」では、デネーの生活における賃労働の一般化、および、それにともなう貧富の差の拡大が論じられている。第4章「現代におけるデネーの世界」は、長老たちからの聞き書きを中心に構成されている。「今時の若いモンは、、、」という長老たちの嘆きは、よくみられる光景の一つであろうが、ここでは、こうした世代間のギャップをもたらすものとしての学校教育の役割が主題的に取り上げられている。最後の終章「カナダ先住民の現状と課題」では、けっしてバラ色とは言えない彼らの生活の問題点があげられ、とりわけアルコール問題が深刻となっていることが指摘されている。

さて、本書の特徴は、従来の研究にたいする批判的視点、あるいはタブーにたいする批判的指摘がみられることである。例えば、学校教育を通じて英語の読み書き能力を身につけた特定家族出身の若いデネーが、数少ない「白人の仕事」を独占している。こうした家

族間での通婚がデネー社会の「上層」を形成していく、というのである。

ところで、本書が、専門外のわれわれにとっても興味深いのは、例えば、B. アンダーソンが指摘した以下のような事情からである。すなわち、「想像の共同体」としての国民・民族を生み出し、その特定の連帯を構築するのは、言語である、という事情。あるいは、バリバルが（留保をつけながらも）指摘した、「（民族）アイデンティティーは運動なくしては構築されないが、こうした運動は組織なくしては生起し得ない」といった事情である。こうした事情を念頭にいれて読むと、本書は、民族・国民のアイデンティティーを考察する上で示唆するところが多いであろう。

- 5 R. E. ダンラップ/A. G. マーティグ編、満田久義監訳『現代アメリカの環境主義
1970から1990年の環境運動』(ミネルヴァ書房) 1993. 12、P272、¥3,000
国立環境研究所 青柳 みどり

これは、Riley E. Dunlap and Angela G. Mertig ed., "American Environmentalism (The U.S. Environmental Movement 1970 -- 1990)" Taylor & Francis New York (1992) の監訳であり、さらに監訳者による最新の地球環境にかかる国際市民意識調査の結果（原著者であるDunlap教授とギャラップ社が行なった）についての解説を加えたアメリカの環境保護運動の20年間の総括である。公害反対運動だけではない、広い意味の環境保護運動が漸く根付き始めてきた日本の状況からみて、時宜を得た出版といえよう。アメリカにおいては、合衆国全土を対象にした保護運動、議会や立法府への積極的なロビー活動、優秀な専任スタッフ、国際的な活動とむしろ積極的に政策と関わり合ってきた。日本においては、水俣などの公害反対運動など環境保護運動は、環境政策に関しては傍観者の立場におかれてきたことと対照的である。

本書はアメリカ特有の問題も取り上げている。マイノリティ問題と環境問題である。環境保護運動は、知識階層の白人が好んで取り上げる問題と見なされる傾向にあった。しかし、有害廃棄物の処理場の立地問題等生命に危険となるような問題がクローズアップされるにつれて、弱者すなわちマイノリティへのしわ寄せが起きていることが指摘されるようになった。白人の "NIMBY = Not In My Back Yard" = マイノリティにとっての "That's In Our Back Yard" である。ここから "NIABY" = Not In Anyone's Back Yard が叫ばれるようになったのだが、この辺りの草の根運動の動きが日本の読者に新しい切り口を与えるであろう。

蛇足ではあるが、原著者であるDunlap教授と監訳者の間柄、業績からみても、監訳者は本書を日本に紹介するにおいて適任であると紹介しよう。

5. 『年報・村落社会研究』（第30集）執筆者への業績送付のお願い

年報編集委員会

新しい編集体制のもとで『年報』が刊行されることになりました。「論文」については7名の執筆者と2名の論点整理者による新しい方針をとりましたが、「研究動向」の欄の執筆は従来どおり、編集委員会による依頼の形を踏襲しました。「研究動向」の各分野の

執筆者の方は以下の通り決定しております。会員の皆さんは、ご自分の業績を、「法学・法社会学」については1987年以降の業績を、「外国研究（東南アジア）」については1988年以降の業績を、またその他の分野は原則として1993年とそれ以降の業績を、各分野の執筆者の方までお寄せいただき、執筆のための業績集めにご協力ください。なお、原稿締め切りは5月末ですので、送付は4月末までをお願いします。執筆者の住所、電話は以下の通りです（1、2は非会員）。

1. 法学・法社会学

村岡愛彦

2. 経済学・農業経済学

井上 毅

3. 社会学・農村社会学

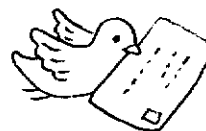
市田知子

4. 史学・経済史学

野田公夫

5. 外国研究（東南アジア）

黒柳晴夫



6. 会員異動

<新入会員>

明石光一郎（農業総合研究所海外部）

飯坂 正弘（中国農業試験場）

大原興太郎（三重大学生物資源学部）

崎山 政毅（京都大学農学部）

田中 一宏（明治大学大学院）

桧山 勝彦（一橋大学大学院）

舟橋 和夫（京都女子大学）

山中美由紀（龍谷大学社会学部）

<住所・所属変更>

永野 由紀子（愛媛大学教養部）

<住所変更>

理恵子

<事務局からのお知らせ…村研入会の手続きについて>

村研への入会は、ご本人又は紹介者が入会者の①氏名、②所属、③連絡先住所と④電話番号を村研事務局へご一報いただければ事足ります。特定の手続用紙はありません